

# 狂犬病予防注射はお済みですか？

4月・5月・6月の狂犬病予防注射月間が終わりました。飼い犬への年に1回の狂犬病予防注射はお済みですか？生後91日以上の子犬を飼い始めたら、飼い主には30日以内に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

飼い犬への注射をまだ済まされていない方は、なるべく早く、動物病院で注射を受けさせましょう。



## 動物病院での注射について

- 「平成30年度 定期狂犬病予防注射のお知らせ(ハガキ)」又は、犬の鑑札を動物病院に提示してください。
- ハガキも犬の鑑札もなく、犬の登録番号が分からない場合は、動物愛護管理センターへ問い合わせし、確認後、登録番号を動物病院へ伝えてください。  
なお、犬の鑑札をなくした場合は本市の窓口(動物愛護管理センター又は保健所)で再交付が可能です。再交付手数料は1,600円です。
- 動物病院で注射済票の交付を受けることができます。交付手数料は550円です。
- 動物病院で注射済票の交付を受けない場合は、狂犬病予防注射済証(証明書)が発行されます。お手数ですが、本市の窓口(動物愛護管理センター又は保健所)に狂犬病予防注射済証を提示して注射済票の交付を受けてください。  
交付手数料は550円です。
- 注射済票が発行されましたら、必ず、犬の首輪等に付けてください。
- 注射料金等については事前に各動物病院にご確認ください。

犬の鑑札、注射済票は首輪につけてね



回										
覧										

# ペットと飼い主の“老い”のこと

動物の種類によって寿命は異なりますが、犬や猫などペットとして飼われる動物の多くは人より短命です。ペットが歳をとったとき、また、飼い主が高齢になったときのことを想定し、心構えと準備をしておくことが重要です。

## ペットの高齢期への心構えと準備

- 犬は8～10歳頃、猫は10歳頃から高齢期といわれています。ペットが高齢期を迎えたら、健康チェックにはこれまで以上に気を配り、定期的に健康診断を受けさせるとともに、食餌の変更、病気の治療、室内の障害物等への対応を考えましょう。
- 高齢になるにつれ、様々な症状が現れ介護が必要になる場合もあります。症状によって、どんな介護が必要になるのか、事前に学んでおきましょう。
- 治療や介護にかかる費用を、前もって準備しておきましょう。
- 人と同様、犬の介護にも精神的かつ肉体的な負担が伴います。悩みを一人で抱えず、家族や知人、獣医師や飼い主仲間など、他の人に相談することが重要です。無理をしない介護を心がけ、最期までみとってください。

## 飼い主自身の高齢期への心構えと準備

- 子犬や子猫を飼った場合、そのペットの介護が必要になる10～15年後は飼い主も同じだけ歳をとっています。その時の状況を想定して、準備をしておくことが大切です。
- 飼い主の突然のケガや病気など、ペットを飼えなくなるような万が一の事態にも備えておきましょう。

### 事例

一人暮らしの高齢者が、長年患っていた持病が悪化して、長期間、病院に入院することになった。飼い猫の飼育をお願いする人がいなくて困っている。

### 対策

このようなケースで突然ペットが飼えなくなる方がいます。飼えなくなってから譲渡先を探すことは非常に困難です。あらかじめ譲渡先や預かり先を確保しておきましょう。

## ペットを飼う前にもう一度考えましょう！！

- ペットが寿命を全うするまで、責任をもって飼い続けることができますか？
- 「飼わない」「今は飼えない」と判断することも、動物への愛情です。
- 自治体等が行っている取り組みを支援したり、ボランティアに参加することで動物と関わることもできるのではないのでしょうか？

# ドッグラン金沢の利用について

ドッグラン金沢は、人と動物が幸せに暮らす街づくりをめざし、犬の正しい知識としつけ方を身につける場として、動物愛護管理センター内に整備しました。市が犬のしつけ教室等に使用していない時には、市民に開放しています。



ドッグランの利用を希望する方は、以下のことを守っていただき、安全にご利用ください。

ご利用可能時間 平日のみ

前半：9:00～13:00  
後半：13:00～17:00

## 会員登録の方法

ドッグランの利用を希望する方は、動物愛護管理センターで、ドッグラン利用申請書を記入し、利用規約を確認してください。

職員が、犬の写真を撮り、ドッグラン金沢会員証を発行します。

会員証（例）



金沢 太郎

## 登録時の確認事項

- ❖ 犬の鑑札及び当該年度の注射済票を犬の首輪等に装着していること。
- ❖ 1年以内に受けた5種以上の犬の混合ワクチンの接種証明書を提示すること。
- ❖ 申請者の年齢等がわかる身分証明書を提示すること。

## 利用の方法

ドッグラン入場の際には、利用規約を守れることをお約束してください。

また、糞を拾うためのマナー袋、給水用の皿等をご準備ください。フリスビー等の遊具の使用は禁止しています。

## 犬の大きさによって利用時間が異なります

ドッグラン金沢は1区画しかないため、小型犬(体重7kg未満)、中型犬(7kg以上20kg未満)、大型犬(20kg以上)によって利用時間帯を分けています。

また、施設の管理のため、ドッグランが利用できなくなることがあります。最新の予定表をホームページでご確認の上、ご来場ください。

なお、土・日・祝日は休館日のためご利用できません。あらかじめご了承ください。

# お知らせ

## 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成について

猫は年に2～3回出産します。地域に暮らす猫の数を増やさないため、不妊去勢手術費の助成を行っています。(事前登録が必要)

対象：市内に生息する飼い主のいない猫

内容：1頭当たり3,000円を助成

方法：「登録証」を指定病院へ提示

## 犬及び猫の里親登録者募集中

動物愛護管理センターに保護されている犬猫を、大切に育ててくださる希望者に無償でお譲りします。(事前登録が必要)

20歳以上65歳未満の県内在住の方

ペット飼育可能な住宅に居住の方

この他にも登録条件があります。

## これから犬を飼う方へ

これから犬を飼う方を対象に「知っておきたい犬との生活」について、講習会を開催します。

犬を飼う前にこの講習を受け、犬を適正に長期まで飼育できるかよく考えましょう。

開催日：7/29(日)、11/25(日)

会場：金沢市保健所

受講料：無料

## 猫侵入防止器の貸出し

猫の侵入による被害を軽減するために、猫侵入防止器を無償で貸し出しています。対象の猫に対する効果をご確認ください。なお、台数に限りがありますので、お待ちいただくことがあります。

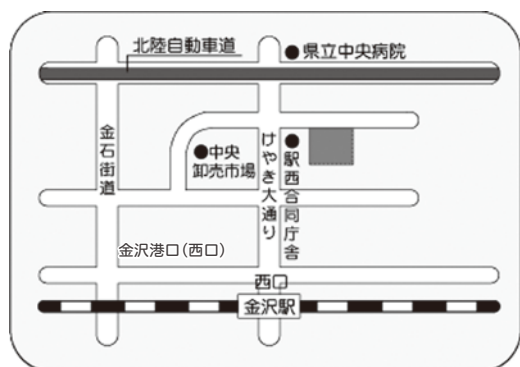
貸出期間：14日以内

貸出手続：動物愛護管理センターへ電話でお申込みください。

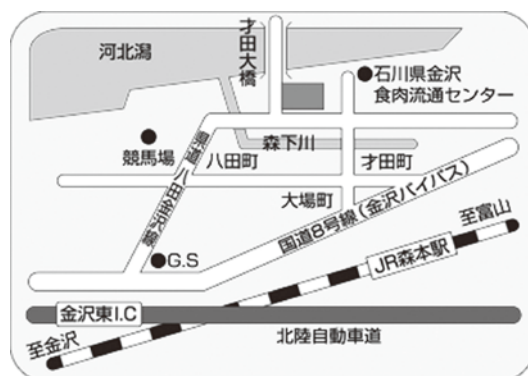
ペットに関することを保健所ホームページでお知らせしています。

金沢市保健所 ペットについて

検索



相談  
窓口



金沢市保健所 衛生指導課  
TEL 234-5114 FAX 220-2518  
金沢市西念3丁目4番25号

動物愛護管理センター  
TEL 258-9070 FAX 258-9071  
金沢市才田町戊370番地2